

証券コード 3382
平成22年5月11日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町8番地8
株式会社
セブン&アイ・ホールディングス
代表取締役社長 村田紀敏

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成22年5月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「電磁的方法による議決権行使のご案内」（68頁から69頁）をご参照のうえ、上記行使期限までに電磁的方法により議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型
ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に
委任する件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。また、電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.7andi.com/st.html>）に掲載させていただきます。

## 添 付 書 類

### 事 業 報 告（平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで）

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、雇用情勢の悪化や所得の減少を受けて生活防衛意識や節約志向が一段と高まる中、厳しさを増して推移いたしました。また、個人消費におきましても一部の商品において政府による経済政策の効果が見られたものの、衣料品に加えて食料品や生活雑貨などの生活必需品における市場価格の低下が顕著となるなど、依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような環境の中、当社グループでは更なる事業の強化と新たな事業展開に向けた取り組みといたしまして、平成21年6月には株式会社インファーマシーズとの合併によりドラッグストアの運営を行う株式会社セブンヘルスカアを設立、平成21年12月にはチケット販売などに関する経営資源の相互活用を目的といたしまして、びあ株式会社と業務・資本提携を実施いたしました。

グループシナジー効果の拡大に向けた取り組みといたしましては、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」の開発と販売強化に注力するとともに、平成21年11月には海外と国内のグループ各社が連携したグローバルマーチャンダイジングによる商品の販売を開始いたしました。また、既存事業におきましては、お客様のニーズに合わせた品揃えや売場づくりを強化する一方で、厳しい事業環境に対応すべく経費削減にも取り組むことにより収益性の向上に努めました。しかしながら、当連結会計年度における事業環境の大幅な悪化は当社およびグループ各事業会社の業績に大きな影響を及ぼしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、主に北米におけるガソリン単価の大幅な下落と円高による減収の影響が約3,400億円あったことにより、5兆1,112億9千7百万円（前年度比9.5%減）となりました。

営業利益は、金融関連事業は増益となったものの、主に国内における小売事業が総じて厳しく推移したことにより、2,266億6千6百万円（同19.6%減）、経常利益は、2,269億5千万円（同18.7%減）となりました。

また、当期純利益は、特別損失として百貨店事業に係るのれん償却額を391億円計上したことなどにより、448億7千5百万円（同51.4%減）となりました。

## (事業部門別の営業概況)

当連結会計年度における事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

### ① コンビニエンスストア事業

国内におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進いたしました。また、平成21年11月には京浜急行電鉄株式会社との業務提携により京急線駅構内へのセブン-イレブン店舗の出店を開始するなど新たな立地への展開を積極化するとともに、平成21年12月には新地域として石川県における出店を開始いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点の店舗数は38都道府県で12,753店舗（前年度末比455店舗増）となり、出店した店舗数は過去最高の966店舗となりました。販売面では、「セブンプレミアム」の品揃え強化や、日用雑貨における一部商品の価格見直しを実施するとともに、値頃感のある弁当や品質を維持しながら消費期限の延長を実現したチルド弁当の販売を開始するなど、「近くて便利なお店」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。しかしながら、「taspō（タスポ）」の導入から1年経過したことや夏場の天候不順の影響に加え、事業環境の更なる悪化により売上は弱含みで推移いたしました。

北米におきましては、セブン-イレブン, Inc. が新規出店や既存店舗のフランチャイズ化に注力したことに加え、平成21年12月にはボストンにあるニューイングランドパントリーの58店舗を買収したことにより、平成21年12月末時点の店舗数はフランチャイズ店の4,649店舗（前年末比429店舗増）を含む6,389店舗（同193店舗増）となりました。売上高はガソリン単価の大幅な下落と円高により減収となったものの、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、タバコの小売価格の上昇による押し上げ効果もあり、ドルベースの米国既存店売上高は前年を上回って推移いたしました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限会社が平成21年12月末時点で92店舗（前年末比20店舗増）を展開しており、その内2店舗は天津市内にて運営しております。また、平成21年4月には上海市内におきましてエリアライセンス（限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開を開始いたしました。いずれのエリアにおきましても、地元のお客様のニーズを捉え、売上は好調に推移いたしました。

以上の結果、コンビニエンスストア事業の営業収益はセブン-イレブン, Inc. におけるガソリン単価の大幅な下落と連結する際の為替レートが前年同期と比べ9.83円の円高になったことにより1兆9,685億5千5百万円（前年度比14.7%減）、営業利益は1,838億3千7百万円（同13.8%減）となりました。なお、営業利益におきましては、会計基準の変更に伴うセブン-イレブン, Inc. に係るのれん償却額の増加が72億円、円高による押し下げの影響

が約37億円含まれております。

なお、株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、平成21年6月に公正取引委員会より、独占禁止法第19条（不公正な取引方法第14項〔優越的地位の濫用〕第4号に該当）の規定に違反する行為を行っているとして、排除措置命令を受けました。株主の皆様には大変ご心配をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、今回の排除措置命令の内容を真摯に受け止め、法令遵守をより一層徹底し、再発防止に全力を挙げる所存であります。

## ② スーパーストア事業

国内の総合スーパーにおきましては、株式会社イトーヨーカ堂が当連結会計年度末時点で174店舗（前年度末比1店舗減）を運営しております。食品特化型店舗など4店舗を開店する一方で、地方の店舗を中心に5店舗閉鎖いたしました。また、新業態の店舗である“生活応援型”のディスカウントストア「ザ・プライス」は11店舗体制となりました。更に平成21年8月には株式会社アインファーマシーズと連携してイトーヨーカドー店舗内にドラッグストア「セブン 美のガーデン」を開店するなど、グループの専門店を活用した売場づくりにも着手いたしました。販売面では、主に衣料品分野におけるオリジナル商品の開発や食品分野における内食志向への対応と値頃感のある生鮮食品の提供などに注力したものの、消費者の生活防衛意識や節約志向の高まりに加え、食品を含む頻度品全般における市場価格の低下の影響を受けたことなどにより売上は弱含みで推移いたしました。

国内の食品スーパーにおきましては、当連結会計年度末時点で株式会社ヨークベニマルが東北地方を中心に164店舗（前年度末比8店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に62店舗（同2店舗増）を運営しております。内食志向に対応した生鮮食品の強化や「セブンプレミアム」の積極的な販売に加え、消費喚起に向けたキャンペーンなどを実施したものの、東北地方を中心とした経済環境は厳しさを増しており、特に夏場以降の売上は弱含みで推移いたしました。

中国におきましては、平成21年12月末時点で北京市に総合スーパー9店舗（前年末比1店舗増）と食品スーパー1店舗、四川省成都市に総合スーパー4店舗（前年末比1店舗増）をそれぞれ展開しており、特に成都市におきましては好調な売上を継続いたしました。

以上の結果、スーパーストア事業の営業収益は2兆165億5千8百万円（前年度比5.1%減）、営業利益は主に株式会社イトーヨーカ堂におきまして大幅な経費削減に努めたものの、売上が厳しいまま推移したことにより141億7千8百万円（同42.7%減）となりました。

### ③ 百貨店事業

百貨店事業におきましては、事業基盤と経営体質の強化を目的といたしまして、平成21年8月に株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を合併し、存続会社である株式会社そごうの商号を株式会社そごう・西武に変更するとともに、平成21年9月には株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併いたしました。従来の会社別の組織管理から基幹店舗を中心とした地域別の組織に変更するなど、経営の効率化と店舗における競争力の強化を推進する体制を構築いたしました。また、資産効率の向上に向けた取り組みといたしまして、平成21年8月末に「そごう心齋橋店」、平成21年9月末に「西武札幌店」をそれぞれ閉鎖したことに加え、平成22年12月に「西武有楽町店」を閉鎖することを決定いたしました。

基幹店舗につきましては、「西武池袋本店」を中心に積極的な店舗改装による売場の活性化と営業力の強化を図りました。郊外型の店舗につきましては、百貨店の枠組みを越えた複合商業施設の確立による店舗の競争力向上を推進いたしました。その一例といたしまして、平成21年9月には「西武東戸塚店」におきまして有力専門店を活用したショッピングセンター型の運営を導入いたしました。また、プラスポイントフェアなどのキャンペーンを強化するなど消費マインドの改善に向けた取り組みを推進いたしました。これらの営業強化策の結果、売上は年度の後半にかけてやや回復傾向にあったものの、年度を通じては景気低迷や市場価格の下落の影響を大きく受け、衣料品や美術・宝飾品などの高額商品を中心に厳しい状況となりました。

以上の結果、百貨店事業の営業収益は9,228億4千7百万円（前年度比7.1%減）、営業利益は経費削減に努めたものの、販売の低迷により13億6千6百万円（同92.5%減）となりました。

#### ④ フードサービス事業

国内におきましては、収益性の改善に向けた経費削減を進める中、レストラン事業部門におきまして不採算店舗を中心に84店舗の閉鎖を実施いたしました。一方、販売面では値頃感のあるメニュー開発の強化や株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの共同販促など客数の増加に向けた取り組みを推進するとともに、「地域限定メニュー」の導入や平日のランチメニューを個店対応に切り替えるなど地域対応の強化を図りました。しかしながら、外食業界を取り巻く環境が厳しさを増して推移したことに加え、夏場の天候不順の影響などもあり売上は低迷いたしました。

中国におきましては、セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社が平成21年7月に1号店を開店いたしました。

以上の結果、フードサービス事業の営業収益は864億2千万円（前年度比15.9%減）、また経費削減を徹底したことなどにより前年度から2億7百万円改善の27億4千1百万円の営業損失となりました。

#### ⑤ 金融関連事業

株式会社セブン銀行におきましては、グループ内外へのATMの設置を拡大するとともに、ICカードや暗証番号変更サービスをご利用いただける金融機関との提携を拡大してセキュリティ強化を推進するなど、ATMの利便性を高めるサービスを順次拡充いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点のATM設置台数が14,570台（前年度末比815台増）まで拡大するとともに、当連結会計年度中の1日1台当たり平均利用件数につきましても114.4件（前年度比0.4件増）と前年を上回って推移いたしました。なお、新たな金融サービスといたしまして、平成22年1月より個人向けローンサービスを開始いたしました。

株式会社アイワイ・カード・サービスにおきましては、クレジットカード事業に引き続き注力するとともに、電子マネー事業につきましても「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大に加え、グループ外会社とのポイント交換などのサービス拡充にも取り組みました。その結果、「nanaco」の当連結会計年度末時点の発行総件数は約980万件（前年度末比約230万件増）、利用可能店舗数は約31,000店舗（前年度末比約8,000店舗増）となり、いずれも大幅に増加いたしました。

以上の結果、金融関連事業の営業収益はリース会社における会計基準変更の影響により1,104億4千4百万円（前年度比11.6%減）となった一方で、営業利益は主に株式会社セブン銀行が好調に推移したことにより301億5千2百万円（同18.3%増）と大幅な増益となりました。

## ⑥ その他の事業

株式会社セブンカルチャーネットワークにおきましては、イトーヨーカドーと西武百貨店の文化教室事業を引き継ぎ、新たに旅行事業を融合させた新しいサービスを開始いたしました。平成21年9月より同社が取り扱う日帰りイベントのチケットを一都三県のセブン-イレブン店舗で販売するなど、グループのインフラを活用した取り組みを推進いたしました。

IT事業におきましては、平成21年12月にセブンアンドワイ株式会社を株式会社セブンネットショッピングに商号変更するとともに、グループのリアル店舗とネットを融合した新しいネット通販サイトとして「セブンネットショッピング」のサービスを開始するなど、グループが持つ経営資源を活用した新しいサービスの提供に向けて注力いたしました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は336億6千9百万円（前年度比4.0%減）、営業利益は5億6千7百万円（同72.6%減）となりました。

### 事業部門別売上高

| 事業部門         | 売上高<br>百万円 | 構成比<br>% |
|--------------|------------|----------|
| コンビニエンスストア事業 | 1,546,720  | 34.0     |
| スーパーストア事業    | 1,981,108  | 43.5     |
| 百貨店事業        | 909,645    | 20.0     |
| フードサービス事業    | 84,917     | 1.9      |
| 金融関連事業       | 7,560      | 0.2      |
| その他の事業       | 19,915     | 0.4      |
| 合計           | 4,549,867  | 100.0    |

- (注) 1. 当社の子会社であります株式会社セブン-イレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、2兆7,849億9千7百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、合計売上高は、7兆2,076億4千2百万円になります。
2. 上表売上高は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

(2) 設備投資および資金調達

当連結会計年度の設備投資総額は、2,111億8千9百万円となりました。これらに必要な資金は既発行無担保社債および自己資金によって充当いたしました。

| 事業部門         | 設備投資額<br>百万円 |
|--------------|--------------|
| コンビニエンスストア事業 | 104,936      |
| スーパーストア事業    | 65,379       |
| 百貨店事業        | 19,734       |
| フードサービス事業    | 752          |
| 金融関連事業       | 15,543       |
| その他の事業       | 3,702        |
| 全社（共通）       | 1,140        |
| 合計           | 211,189      |

(注) 1. 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。  
2. 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 項目         | 第2期<br>(平成18年3月1日から<br>平成19年2月28日まで) | 第3期<br>(平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | 第4期<br>(平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | 第5期<br>(平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益       | 5,337,806<br>百万円                     | 5,752,392<br>百万円                     | 5,649,948<br>百万円                     | 5,111,297<br>百万円                     |
| 当期純利益      | 133,419<br>円 銭                       | 130,657<br>円 銭                       | 92,336<br>円 銭                        | 44,875<br>円 銭                        |
| 1株当たり当期純利益 | 142.90<br>円 銭                        | 137.03<br>円 銭                        | 100.54<br>円 銭                        | 49.67<br>円 銭                         |
| 総資産        | 3,809,192<br>百万円                     | 3,886,680<br>百万円                     | 3,727,060<br>百万円                     | 3,673,605<br>百万円                     |
| 純資産        | 1,969,149<br>円 銭                     | 2,058,038<br>円 銭                     | 1,860,672<br>円 銭                     | 1,793,940<br>円 銭                     |
| 1株当たり純資産額  | 1,999.77<br>円 銭                      | 2,081.85<br>円 銭                      | 1,975.95<br>円 銭                      | 1,905.97<br>円 銭                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 事業部門別財産および損益の状況の推移

| 事業部門         | 項目   | 第2期                           | 第3期                           | 第4期                           | 第5期                           |
|--------------|------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|              |      | (平成18年3月1日から<br>平成19年2月28日まで) | (平成19年3月1日から<br>平成20年2月29日まで) | (平成20年3月1日から<br>平成21年2月28日まで) | (平成21年3月1日から<br>平成22年2月28日まで) |
| コンビニエンスストア事業 | 営業収益 | 2,249,648                     | 2,395,701                     | 2,308,690                     | 1,968,555                     |
|              | 営業利益 | 206,090                       | 201,032                       | 213,367                       | 183,837                       |
|              | 総資産  | 1,221,548                     | 1,295,164                     | 1,267,179                     | 1,104,209                     |
| スーパーストア事業    | 営業収益 | 1,882,935                     | 2,109,049                     | 2,125,029                     | 2,016,558                     |
|              | 営業利益 | 29,170                        | 34,058                        | 24,742                        | 14,178                        |
|              | 総資産  | 1,118,593                     | 1,129,181                     | 1,160,128                     | 1,096,598                     |
| 百貨店事業        | 営業収益 | 988,357                       | 1,025,354                     | 993,877                       | 922,847                       |
|              | 営業利益 | 26,772                        | 25,764                        | 18,335                        | 1,366                         |
|              | 総資産  | 811,465                       | 781,267                       | 704,695                       | 612,326                       |
| フードサービス事業    | 営業収益 | 121,683                       | 113,980                       | 102,711                       | 86,420                        |
|              | 営業利益 | 931                           | △4,231                        | △2,948                        | △2,741                        |
|              | 総資産  | 78,638                        | 69,204                        | 58,206                        | 24,636                        |
| 金融関連事業       | 営業収益 | 100,295                       | 117,955                       | 124,866                       | 110,444                       |
|              | 営業利益 | 24,547                        | 21,071                        | 25,485                        | 30,152                        |
|              | 総資産  | 896,116                       | 916,729                       | 1,055,492                     | 1,175,963                     |
| その他の事業       | 営業収益 | 32,340                        | 36,653                        | 35,079                        | 33,669                        |
|              | 営業利益 | 1,621                         | 2,488                         | 2,069                         | 567                           |
|              | 総資産  | 11,830                        | 16,580                        | 21,543                        | 16,770                        |

(4) 企業再編行為等

① 株式会社セブン&アイ・ネットメディアによる出版関連事業の集約

当社グループの出版関連事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収分割を実施しました。

- ・株式会社セブン&アイ・ネットメディアは、平成21年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社セブン-イレブン・ジャパンの出版関連事業管理事業を承継し、両社が保有する株式会社セブン&アイ出版の株式を取得しました。

② 株式会社セブンカルチャーネットワークによる文化教室事業の集約

当社グループの文化教室事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収分割を実施しました。

- ・株式会社セブンカルチャーネットワークは、平成21年3月1日を効力発生日とする吸収分割により、株式会社イトーヨーカ堂のコミュニティアリーナ事業および株式会社西武百貨店（平成21年8月1日に、株式会社そごう・西武に吸収合併）の池袋コミュニティ・カレッジ事業を承継しました。

③ 株式会社そごう・西武による百貨店事業の集約

当社グループの百貨店事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収合併を実施しました。

- ・株式会社そごう・西武（旧商号：株式会社そごう）は、平成21年8月1日を効力発生日として、株式会社ミレニアムリテイリングおよび株式会社西武百貨店を吸収合併しました。
- ・株式会社そごう・西武は、平成21年9月1日を効力発生日として、株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併しました。

④ びあ株式会社の株式の取得

当社、株式会社セブン&アイ・ネットメディアおよび株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、びあ株式会社との間で、平成21年12月1日付で「基本合意書」を締結し、同社との資本提携および業務提携について基本合意するとともに、同日付「株式引受契約書」に基づき、同社が第三者割当の方法により新規に発行した同社株式2,798,800株を発行し、それぞれ1,409,400株、704,700株、684,700株を、平成21年12月18日に取得いたしました。本件取得により、当社のびあ株式会社に対する議決権比率は、連結ベースで20.0%となり、同社は当社の持分法適用会社となりました。

⑤ 株式会社ヨークベニマルによる食品スーパー事業の集約

当社グループの食品スーパー事業の強化を図るため、当該事業の集約の一環として、以下の吸収合併を実施しました。

- ・株式会社ヨークベニマルは、平成22年2月28日を効力発生日として、株式会社藤越を吸収合併しました。

(5) 重要な子会社の状況（平成22年2月28日現在）

① 重要な子会社の状況

| 事業部門         | 会社名                 | 資本金       | 出資比率   |
|--------------|---------------------|-----------|--------|
| コンビニエンスストア事業 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン   | 17,200百万円 | 100.0% |
|              | セブン-イレブン, Inc. [米国] | 11千米ドル    | 100.0% |
| スーパーストア事業    | 株式会社イトーヨーカ堂         | 40,000百万円 | 100.0% |
|              | 株式会社ヨークベニマル         | 9,927百万円  | 100.0% |
| 百貨店事業        | 株式会社そごう・西武          | 10,000百万円 | 100.0% |
| フードサービス事業    | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ | 3,000百万円  | 100.0% |
| 金融関連事業       | 株式会社セブン銀行           | 30,503百万円 | 47.8%  |

(注) セブン-イレブン, Inc. および株式会社セブン銀行に対する出資比率は間接所有によるものであります。

② その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

③ 連結子会社および持分法適用会社

連結子会社は81社、持分法適用会社は15社であります。

④ 技術提携

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、米国のセブン-イレブン, Inc. と「セブン-イレブン」コンビニエンスストア・チェーン経営のノウハウ導入のため技術援助契約を締結しております。

## (6) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、企業収益や雇用情勢に一部持ち直しの動きが見られるものの、本格的な景気回復は見込めないことから、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このような環境におきまして、当社およびグループの各事業会社は経費構造の見直しによる内部体質の強化と新しい価値の創造に向けた取り組みに挑戦していくとともに、業態を超えてグループシナジー効果を発揮することにより、グループ全体の収益改善に努めてまいります。

グループ横断的な取り組みといたしましては、プライベートブランド商品の開発および販売の拡大と原材料や商品の共同調達を更に推進するとともに、グループの販売力とインフラを活用したグローバルマーチャンダイジングにも積極的に取り組んでまいります。また、ATM事業やカード事業などの金融関連や、ネット通販などのITサービスといった分野におきましても、グループ共通インフラとして既存事業とのシナジー効果を発揮できる体制づくりに注力してまいります。

新たな事業展開に向けた取り組みといたしましては、平成22年3月にタワーレコード株式会社へ資本参加いたしました。また、同月には当社の金融関連事業を統括する連結子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループと流通系カード会社である株式会社クレディセゾンとの包括的業務提携に向けた具体的検討を進めることに基本合意いたしました。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、好立地への出店強化を継続するとともに、駅構内、病院、学校等への小型店舗の出店など積極的な店舗展開を進めてまいります。また、商品面ではファスト・フード商品の品質の向上に引き続き注力するとともに、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に対応した「近くて便利なお店」の実現に向けて「セブンプレミアム」を含めた日常生活において使用頻度の高い商品の品揃えも強化してまいります。更に、各種チケットの取り扱いを拡充するなどサービス面での利便性も高めてまいります。

海外のコンビニエンスストア事業におきましては、北米のセブン-イレブン、Inc. が新規出店と既存店舗のフランチャイズ化の促進に注力するとともに、ファスト・フード商品の販売強化のための設備導入など既存店舗の活性化にも積極的に取り組んでまいります。また、中国におきましては引き続き北京市や天津市における店舗運営を強化するとともに、新たな地域への店舗展開に向けた準備も進めてまいります。

スーパーストア事業におきましては、収益性の改善に向けて営業力の強化を図るとともに、経費削減にも取り組んでまいります。株式会社イトーヨーカ堂につきましては、店舗ごとに売場の規模や商圈特性に合わせて品揃えを大幅に見直すとともに、グループの専門店も活用した売場改装を推進してまいります。また、海外直仕入商品の拡大を含めた仕入原価低減への取り組みや経費削減を継続することにより、収益基盤の改善を図ってまいります。食品スーパーにつきましては、株式会社ヨークベニマルを中核事業会社とした食品スーパー事業の再編・統合を引き続き推進してまいります。

百貨店事業におきましては、経営資源の集中と資産効率の向上を目的とした構造改革に引き続き取り組んでまいります。最大の基幹店舗である「西武池袋本店」におきましては約3年にわたる店舗改装を実施してまいりましたが、創業70周年を迎える平成23年2月期中に改装を完了し、これまでの画一的な百貨店運営から脱却した新しい暮らし方を提案する「次世代型百貨店」のモデル店として生まれ変わります。郊外型の店舗につきましては、百貨店の枠組みを越えた複合商業施設としての取り組みが奏功している「西武東戸塚店」の事例を拡大することにより店舗の競争力を高めてまいります。また、平成22年12月には資産効率の向上の一環として「西武有楽町店」を閉鎖いたします。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成22年2月28日現在）

当社グループは、当社を純粋持株会社とする98社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各種事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業部門別情報の区分と一致しております。

| 事業部門                  | 主な会社名                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンビニエンスストア事業<br>(39社) | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン、セブン-イレブン、I n c . 、<br>セブン-イレブン中国有限公司、セブン-イレブン北京有限公司、<br>セブン-イレブン ハワイ、I N C . 、<br>WHPホールディングス コーポレーション※1、<br>ホワイト ヘン パントリー、I n c . 、パントリー セレクト、I n c . 、<br>タワーベーカーリー株式会社※2                                                                              |
| スーパーストア事業<br>(17社)    | 株式会社イトーヨーカ堂、株式会社丸大、華糖洋華堂商業有限公司、<br>成都伊藤洋華堂有限公司、株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ、<br>株式会社ヨークマート、株式会社サンエー、北京王府井洋華堂商業有限公司、<br>株式会社メリーアン、株式会社オッシュマンズ・ジャパン、株式会社赤ちやん本舗、<br>アイワイフーズ株式会社、株式会社セブンヘルスケア※5、<br>株式会社セブンファーム富里※2・7                                                                |
| 百貨店事業<br>(14社)        | 株式会社そごう・西武※6、株式会社ロフト、株式会社シェルガーデン、<br>株式会社池袋ショッピングパーク、株式会社八ヶ岳高原ロッジ、<br>株式会社ごつつお便、株式会社地域冷暖房千葉、株式会社スカイプラザ柏※2、<br>株式会社ケイ・エスビル※2、株式会社千葉センシティ※2、<br>株式会社柏駅前ビル開発※2、株式会社大宮スカイプラザ※2                                                                                                 |
| フードサービス事業<br>(2社)     | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、<br>セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社※3                                                                                                                                                                                                                             |
| 金融関連事業<br>(7社)        | 株式会社セブン銀行、株式会社アイワイ・カード・サービス、<br>株式会社SEキャピタル、株式会社ヨークインシュアランス、<br>株式会社セブン・キャッシュワークス、<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター、<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ                                                                                                                                   |
| その他の事業<br>(18社)       | 株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート、<br>株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・ネットメディア、<br>株式会社セブンドリーム・ドットコム、株式会社セブン・ミールサービス、<br>株式会社セブンインターネットラボ※4、株式会社テルベ、<br>株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所、<br>株式会社セブンネットショッピング※8、株式会社モール・エスシー開発、<br>株式会社エス・ウィル、株式会社セブカルチャーネットワーク、<br>アイング株式会社※2、ススキノ十字街ビル株式会社※2、ぴあ株式会社※2・9 |

(注) ※1. WHPホールディングス コーポレーションは、ホワイト ヘン パントリー、I n c . およびパントリー セレクト、I n c . の持株会社であります。

※2. タワーベーカーリー株式会社、株式会社セブンファーム富里、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、アイング株式会社、ススキノ十字街ビル株式会社、ぴあ株式会社は関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。

※3. セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社は、平成21年3月2日付で当社の連結子会社として設立されました。

- ※4. 株式会社セブンインターネットラボは、平成21年3月24日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※5. 株式会社セブンヘルスケアは、平成21年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- ※6. 株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社は平成21年8月1日に合併し、存続会社である株式会社そごうは株式会社そごう・西武に商号を変更いたしました。また、株式会社そごう・西武は、平成21年9月1日付で株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併いたしました。これに伴い、株式会社ロビンソン百貨店の業績は平成22年2月期第3四半期以降、スーパーストア事業より除かれております。
- ※7. 株式会社セブンファーム富里は、平成21年8月6日の増資に伴う持分増加により、当社の持分法適用会社となりました。
- ※8. セブリアンドワイ株式会社は、平成21年12月7日付で株式会社セブンネットショッピングへ商号を変更いたしました。
- ※9. びあ株式会社は、平成21年12月18日付で当社の持分法適用会社となりました。

#### (8) 主要な営業所（平成22年2月28日現在）

##### ① 当 社

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8

##### ② 重要な子会社

###### （コンビニエンスストア事業）

###### 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 613店舗

###### セブン-イレブン, I n c.

- ・本店 米国テキサス州
- ・自営店舗 1,740店舗

（注）セブン-イレブン, I n c.の自営店舗数は平成21年12月末現在の店舗数であります。

###### （スーパーストア事業）

###### 株式会社イトーヨーカ堂

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 174店舗

###### 株式会社ヨークベニマル

- ・本店 福島県郡山市朝日二丁目18番2号
- ・自営店舗 164店舗

###### （百貨店事業）

###### 株式会社そごう・西武

- ・本店 東京都千代田区二番町5番地25
- ・自営店舗 28店舗

(フードサービス事業)

株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

- ・本店 東京都千代田区二番町8番地8
- ・自営店舗 892店舗

(注) レストラン事業部、コントラクトフード事業部およびファストフード事業部の全店舗  
合計数であります。

(金融関連事業)

株式会社セブン銀行

- ・本店 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(9) 従業員の状況 (平成22年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門         | 従業員数    | 前年度末比増減   |
|--------------|---------|-----------|
| コンビニエンスストア事業 | 21,581名 | 2,436名(減) |
| スーパーストア事業    | 20,078名 | 781名(増)   |
| 百貨店事業        | 7,835名  | 190名(減)   |
| フードサービス事業    | 1,650名  | 28名(増)    |
| 金融関連事業       | 546名    | 36名(増)    |
| その他の事業       | 728名    | 106名(増)   |
| 全社(共通)       | 396名    | 3名(増)     |
| 合計           | 52,814名 | 1,672名(減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー86,449名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。
3. 「全社(共通)」は当社の従業員数であります。

② 当社の従業員の状況

|         | 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数   |
|---------|------|---------|---------|----------|
| 男性      | 279名 | 1名(増)   | 45歳 1ヶ月 | 18年 11ヶ月 |
| 女性      | 117名 | 2名(増)   | 35歳 9ヶ月 | 13年 4ヶ月  |
| 合計または平均 | 396名 | 3名(増)   | 42歳 4ヶ月 | 17年 3ヶ月  |

- (注) 1. 当社の従業員数は、主として株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン(平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併)からの転籍者であり、その平均勤続年数は、各社での勤続年数を通算しております。
2. 上記従業員数のほかにパートタイマー16名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成22年2月28日現在)

| 借入先             | 借入額     |
|-----------------|---------|
|                 | 百万円     |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 102,970 |
| 株式会社三井住友銀行      | 87,358  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 57,378  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,500,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 906,441,983株  
(注) 発行済株式の総数には、自己株式2,965,800株を含んでおります。  
(3) 株主数 105,067名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                | 持株数    | 持株比率 |
|------------------------------------|--------|------|
|                                    | 千株     | %    |
| 伊藤興業株式会社                           | 68,754 | 7.6  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)         | 39,042 | 4.3  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)           | 33,593 | 3.7  |
| 第一生命保険相互会社                         | 20,865 | 2.3  |
| 日本生命保険相互会社                         | 20,664 | 2.3  |
| 伊藤雅俊                               | 19,331 | 2.1  |
| 三井物産株式会社                           | 16,222 | 1.8  |
| ドイチェバンクトラストカンパニーアメリカズ              | 16,160 | 1.8  |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー<br>505225 | 15,848 | 1.8  |
| みずほ証券株式会社                          | 13,209 | 1.5  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
2. 第一生命保険相互会社は平成22年4月1日付で株式会社化されております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要等（平成22年2月28日現在）

|                        |                   |                                                         |                                                         |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |                   | 第1回新株予約権                                                | 第2回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                   | 平成20年7月8日                                               | 平成20年7月8日                                               |
| 新株予約権の数                |                   | 159個                                                    | 264個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 15,900株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 26,400株<br>(新株予約権1個につき100株)                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>307,000円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成21年5月1日から<br>平成40年8月6日まで                              | 平成21年8月7日から<br>平成50年8月6日まで                              |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                                                   | (注) 1                                                   |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 159個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 15,900株<br>保有者数 4名 | 新株予約権の数 219個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 21,900株<br>保有者数 6名 |
| 新株予約権の名称               |                   | 第3回新株予約権                                                | 第4回新株予約権                                                |
| 発行決議日                  |                   | 平成21年5月28日                                              | 平成21年5月28日                                              |
| 新株予約権の数                |                   | 240個                                                    | 352個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                        | 普通株式 35,200株<br>(新株予約権1個につき100株)                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり<br>204,500円                                  | 無償                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成22年2月28日から<br>平成41年6月15日まで                            | 平成22年2月28日から<br>平成51年6月15日まで                            |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                                                   | (注) 2                                                   |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 240個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 24,000株<br>保有者数 6名 | 新株予約権の数 352個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 35,200株<br>保有者数 7名 |

(注) 1. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 2. 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の内容の概要等

|                        |                                                    |                                                          |
|------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 新株予約権の名称               |                                                    | 第4回新株予約権                                                 |
| 発行決議日                  |                                                    | 平成21年5月28日                                               |
| 新株予約権の数                |                                                    | 945個                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                                                    | 普通株式 94,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                         |
| 新株予約権の払込金額             |                                                    | 無償                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                                                    | 新株予約権1個当たり 100円<br>(1株当たり 1円)                            |
| 権利行使期間                 |                                                    | 平成22年2月28日から<br>平成51年6月15日まで                             |
| 行使の条件                  |                                                    | (注)                                                      |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当社の使用人<br>(当社の役員を兼ねている<br>者を除く)                    | 新株予約権の数 176個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 17,600株<br>交付者数 14名 |
|                        | 当社の子会社の役員および<br>使用人<br>(当社の役員または使用人<br>を兼ねている者を除く) | 新株予約権の数 769個<br>目的となる株式の種類と数<br>普通株式 76,900株<br>交付者数 85名 |

(注) 行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役（平成22年2月28日現在）

| 会社における地位および担当               | 氏名              | 重要な兼職の状況                                                                                                                                             |
|-----------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>最高経営責任者<br>(CEO) | 鈴木敏文            | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>最高経営責任者(CEO)<br>株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者(CEO)<br>セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br>セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長<br>株式会社トーハン取締役副会長 |
| 代表取締役社長<br>最高執行責任者<br>(COO) | 村田紀敏            |                                                                                                                                                      |
| 取締役<br>最高財務責任者<br>(CFO)     | 氏家忠彦            | 株式会社SEキャピタル代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長<br>株式会社セブン銀行取締役                                                |
| 取締役<br>最高管理責任者<br>(CAO)     | 後藤克弘            | 株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>株式会社そごう・西武取締役                                                                                         |
| 取締役                         | 小林強             |                                                                                                                                                      |
| 取締役                         | 伊藤順朗            |                                                                                                                                                      |
| 取締役                         | 亀井淳             | 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者(COO)<br>株式会社そごう・西武取締役                                                                                                      |
| 取締役                         | 井阪隆一            | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者(COO)                                                                                                             |
| 取締役                         | 埴昭彦             | 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長                                                                                                                           |
| 取締役                         | 山下國夫            | 株式会社そごう・西武代表取締役社長                                                                                                                                    |
| 取締役                         | 安齋隆             | 株式会社セブン銀行代表取締役社長                                                                                                                                     |
| 取締役                         | 大高善興            | 株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者(COO)                                                                                                                       |
| 取締役                         | 清水哲太            | 愛知県公立大学法人理事長                                                                                                                                         |
| 取締役                         | スコット・トレバー・デイヴィス | 立教大学経営学部国際経営学科教授                                                                                                                                     |
| 取締役                         | 野中郁次郎           | カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学<br>ファカルティー・フェロー<br>一橋大学名誉教授<br>クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー                                                              |

| 会社における地位および担当 | 氏名    | 重要な兼職の状況                                          |
|---------------|-------|---------------------------------------------------|
| 常勤監査役         | 神田 郁夫 | 株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>株式会社ヨークベニマル監査役<br>株式会社ヨークマート監査役 |
| 常勤監査役         | 関 久   | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役                              |
| 監査役           | 鈴木 洋子 | 弁護士                                               |
| 監査役           | 中地 宏  | 公認会計士                                             |
| 監査役           | 首藤 恵  | 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長<br>兼早稲田大学ファイナンス研究センター所長       |

- (注) 1. 取締役清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鈴木洋子、中地 宏および首藤 恵の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役神田郁夫ならびに監査役中地 宏および首藤 恵の各氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役神田郁夫氏は、株式会社イトーヨーカ堂の事務管理部において通算10年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
  - ・監査役中地 宏氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役首藤 恵氏は、金融審議会、関税・外国為替等審議会等の委員を務めておりました。
4. 当社は、平成22年3月30日に社外取締役全員と社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成22年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地位           | 氏名      | 地位   | 氏名      |
|--------------|---------|------|---------|
| 最高経営責任者（CEO） | 鈴木 敏文   | 執行役員 | 小 貫 勝 久 |
| 最高執行責任者（COO） | 村 田 紀 敏 | 執行役員 | 高 羽 康 夫 |
| 最高財務責任者（CFO） | 氏 家 忠 彦 | 執行役員 | 大 塚 和 夫 |
| 最高管理責任者（CAO） | 後 藤 克 弘 | 執行役員 | 金 光 孝 文 |
| 常務執行役員       | 稲 岡 稔   | 執行役員 | 高 橋 邦 夫 |
| 執行役員         | 小 林 強   | 執行役員 | 清 水 明 彦 |
| 執行役員         | 伊 藤 順 朗 | 執行役員 | 佐 藤 政 行 |
| 執行役員         | 江 口 雅 夫 | 執行役員 | 宮 川 明   |
| 執行役員         | 田 中 吉 寛 | 執行役員 | 早 田 和 代 |
| 執行役員         | 西 川 富 夫 |      |         |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額        |
|--------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 16<br>(3) | 275<br>(31)<br>百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 66<br>(27)         |
| 合 計                | 21        | 342                |

(注) 1. 上記には平成21年5月28日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3. 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における取締役に対する役員賞与引当金の繰入額49百万円

・取締役（社外取締役を除く）6名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額49百万円

### ② 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役および社外監査役が、役員を兼任する子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円未満であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況

(社外取締役)

当事業年度において当社取締役会は、13回開催されましたが、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は13回、野中郁次郎氏は13回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(社外監査役)

当事業年度において当社取締役会は、13回開催されましたが、鈴木洋子氏は13回、中地宏氏は11回、首藤 恵氏は13回、それぞれ出席し、また、当事業年度に17回開催された当社監査役会について、鈴木洋子氏は17回、中地 宏氏は15回、首藤 恵氏は17回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律の見地から、中地 宏氏は主に会計・税務の見地から、首藤 恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から、適宜質問し、意見を述べております。

・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、取締役会のほか、定期的および随時にミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行および会計の監査を、それぞれ行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称                      あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                             | 支 払 額      |
|---------------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                         | 百万円<br>675 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 699        |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

**(3) 非監査業務の内容**

当社は、あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

**(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

**(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**6. 業務の適正を確保するための体制**

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

**(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ② 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応をすみやかに実施します。
- ③ 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ② 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- ③ 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取締役会および監査役に報告を行います。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ② リスクの管理状況について、定期的に取締役会および監査役に報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
- ③ リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ② 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- ③ 取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

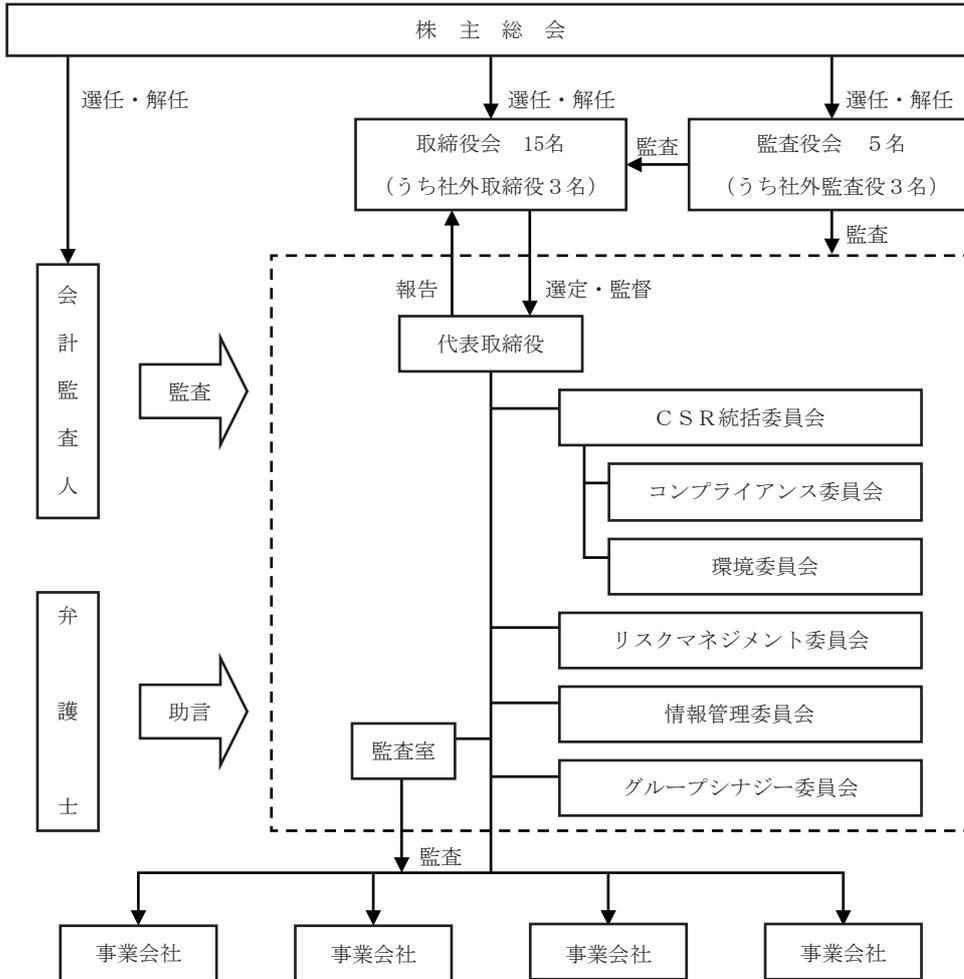
## (5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告に係る内部統制プロジェクトを中核として、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用します。

- ② 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。
- (6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① (1) から (5) 記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導します。
- ② 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。
- (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。
- また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ② 監査役は、当社内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて当社内部監査部門に調査を求めることができるものとします。
- ③ 監査役は、当社グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施します。
- ④ 監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担するものとします。

## 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



(注) 1. 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。  
ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。

2. 消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表 (平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,460,186</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,263,370</b> |
| 現金及び預金          | 691,633          | 支払手形及び買掛金       | 292,628          |
| コーポレート          | 16,000           | 短期借入金           | 151,200          |
| 受取手形及び売掛金       | 119,627          | 一年内返済予定の長期借入金   | 79,155           |
| 営業貸付金           | 68,243           | 一年内償還予定の社債      | 20,385           |
| 有価証券            | 55,025           | 未払法人税等          | 42,255           |
| 商品及び製品          | 158,889          | 未払費用            | 76,692           |
| 仕掛品             | 16               | 預り金             | 173,937          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,489            | 販売促進引当金         | 13,134           |
| 前払費用            | 31,606           | 賞与引当金           | 14,377           |
| 繰延税金資産          | 28,360           | 役員賞与引当金         | 269              |
| その他             | 292,716          | 商品券回収損引当金       | 4,058            |
| 貸倒引当金           | △4,421           | 銀行業における預金       | 185,745          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,213,359</b> | その他             | 209,531          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,195,709</b> | <b>固定負債</b>     | <b>616,293</b>   |
| 建物及び構築物         | 485,081          | 社債              | 190,068          |
| 工具、器具及び備品       | 133,215          | 長期借入金           | 244,470          |
| 車両運搬具           | 110              | コーポレター          | 16,208           |
| 土地              | 520,320          | 繰延税金負債          | 38,343           |
| リース資産           | 4,485            | 退職給付引当金         | 3,493            |
| 建設仮勘定           | 52,495           | 役員退職慰労引当金       | 2,490            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>297,531</b>   | 長期預り金           | 55,827           |
| のれん             | 197,126          | その他             | 65,391           |
| ソフトウェア          | 34,767           | <b>負債合計</b>     | <b>1,879,664</b> |
| その他             | 65,638           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>720,118</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>1,789,065</b> |
| 投資有価証券          | 168,850          | 資本金             | 50,000           |
| 長期貸付金           | 19,657           | 資本剰余金           | 576,072          |
| 前払年金費用          | 12,149           | 利益剰余金           | 1,172,263        |
| 長期差入保証金         | 438,028          | 自己株式            | △9,270           |
| 建設協力立替          | 15,507           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△67,097</b>   |
| 繰延税金資産          | 26,134           | その他有価証券評価差額金    | 3,227            |
| その他             | 46,693           | 繰延ヘッジ損益         | △549             |
| 貸倒引当金           | △6,903           | 為替換算調整勘定        | △69,776          |
| <b>繰延資産</b>     | <b>58</b>        | <b>新株予約権</b>    | <b>721</b>       |
| 創立費             | 58               | <b>少数株主持分</b>   | <b>71,251</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,673,605</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,793,940</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>3,673,605</b> |

連結損益計算書 (平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 4,549,867 |
| 売上原価         |        | 3,355,578 |
| 売上総利益        |        | 1,194,289 |
| その他の営業収入     |        | 561,429   |
| 営業総利益        |        | 1,755,719 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,529,052 |
| 営業利益         |        | 226,666   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 6,189  |           |
| 持分法による投資利益   | 1,225  |           |
| その他          | 3,774  | 11,190    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 6,261  |           |
| 社債利息損        | 2,243  |           |
| 為替差損         | 213    |           |
| その他          | 2,186  | 10,905    |
| 経常利益         |        | 226,950   |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 1,168  |           |
| 投資有価証券売却益    | 574    |           |
| 退店店舗補償金      | 395    |           |
| その他          | 671    | 2,809     |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産廃棄損失     | 6,143  |           |
| 減損損失         | 28,052 |           |
| のれん償却額       | 39,130 |           |
| その他          | 13,330 | 86,656    |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 143,104   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 95,684 |           |
| 法人税等調整額      | △8,955 | 86,729    |
| 少数株主利益       |        | 11,499    |
| 当期純利益        |        | 44,875    |

## 連結株主資本等変動計算書 （平成21年3月1日から 平成22年2月28日まで）

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |         |           |        |           |
|-------------------------------|--------|---------|-----------|--------|-----------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 平成21年2月28日残高                  | 50,000 | 576,074 | 1,246,165 | △9,277 | 1,862,962 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |         |           |        |           |
| 在外子会社の会計処理<br>変更に伴う減少         |        |         | △67,126   |        | △67,126   |
| 剰余金の配当                        |        |         | △51,497   |        | △51,497   |
| 当期純利益                         |        |         | 44,875    |        | 44,875    |
| 自己株式の取得                       |        |         |           | △18    | △18       |
| 自己株式の処分                       |        | △2      |           | 29     | 27        |
| 連結範囲の変更に伴う減少                  |        |         | △83       |        | △83       |
| 米国子会社の米国会計<br>基準適用に伴う増加       |        |         | △70       |        | △70       |
| その他                           |        |         |           | △4     | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |        |         |           |        |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -      | △2      | △73,901   | 6      | △73,897   |
| 平成22年2月28日残高                  | 50,000 | 576,072 | 1,172,263 | △9,270 | 1,789,065 |

|                               | 評価・換算差額等         |             |              |                | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|-------|--------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |           |
| 平成21年2月28日残高                  | 247              | △622        | △77,398      | △77,773        | 391   | 75,092 | 1,860,672 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |                |       |        |           |
| 在外子会社の会計処理<br>変更に伴う減少         |                  |             |              |                |       |        | △67,126   |
| 剰余金の配当                        |                  |             |              |                |       |        | △51,497   |
| 当期純利益                         |                  |             |              |                |       |        | 44,875    |
| 自己株式の取得                       |                  |             |              |                |       |        | △18       |
| 自己株式の処分                       |                  |             |              |                |       |        | 27        |
| 連結範囲の変更に伴う減少                  |                  |             |              |                |       |        | △83       |
| 米国子会社の米国会計<br>基準適用に伴う増加       |                  |             |              |                |       |        | △70       |
| その他                           |                  |             |              |                |       |        | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 2,980            | 73          | 7,621        | 10,675         | 330   | △3,840 | 7,165     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,980            | 73          | 7,621        | 10,675         | 330   | △3,840 | △66,732   |
| 平成22年2月28日残高                  | 3,227            | △549        | △69,776      | △67,097        | 721   | 71,251 | 1,793,940 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- |               |                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 連結子会社の数     | 81社                                                                                                                   |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>株式会社イトーヨーカ堂<br>株式会社そごう・西武<br>株式会社セブン&アイ・フードシステムズ<br>株式会社ヨークベニマル<br>株式会社セブン銀行<br>セブン-イレブン, I n c. |

以下の5社を新たに連結子会社といたしました。

- |     |                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------|
| 設立: | セブン&アイ・レストラン(北京)有限会社<br>株式会社セブンインターネットラボ<br>株式会社セブンヘルスケア |
|-----|----------------------------------------------------------|

- |       |                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------|
| 株式取得: | ニュー イングランド パントリー, I n c.<br>ニュー イングランド パントリー オブ マサチューセッツ, I n c. |
|-------|------------------------------------------------------------------|

以下の7社を連結から除外いたしました。

- |     |                                                                                                                      |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 合併: | 株式会社ミレニアムリテイリング<br>株式会社西武百貨店<br>株式会社ロビンソン百貨店<br>株式会社ミレニアムキャスティング<br>S E J ファイナンス L L C<br>S E J サービス L L C<br>株式会社藤越 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | セブン-イレブン Limited. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 |                   |

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

##### (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数および主要な会社等の名称

#### ① 持分法を適用した非連結子会社の数

0社

#### ② 持分法を適用した関連会社の数

15社

#### 主要な会社等の名称

プライムデリカ株式会社

びあ株式会社

以下の2社を新たに持分法適用会社といたしました。

株式の取得： びあ株式会社

株式の追加取得： 株式会社セブンファーム富里

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

#### ① 主要な会社等の名称

セブン-イレブン Limited.

#### ② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類作成にあたり、12月31日が決算日の連結子会社は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、株式会社セブンドリーム・ドットコムは、12月31日から2月末日への決算期の変更を行っております。それに伴い、当連結会計年度においては従来の12ヶ月分に加え、決算期変更の2ヶ月分と合わせて14ヶ月分の損益を取り込んでおります。

3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された計算書類を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

#### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

#### ② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

商品 国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法を採用しております。

貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、この変更に伴う期首たな卸高に係る評価損1,323百万円を特別損失に計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益は、それぞれ320百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は、1,644百万円減少しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く） 国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

③ 商品券回収引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

④ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。

- ⑥ 退職給付引当金  
(前払年金費用)
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。
- なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。
- なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- |       |        |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金    |
- ③ ヘッジ方針
- 金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
- |     |                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------|
| 創立費 | 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。 |
|-----|-------------------------------------------------------|
- ② のれんおよび負ののれんの償却に関する事項
- のれんおよび負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。
- なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。

- ③ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。
- ④ コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理  
米国連結子会社のセブン-イレブン, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の計算書類に含めて認識しております。  
また株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理方法  
当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。
6. 重要な会計方針の変更  
(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、期首の利益剰余金が、67,126百万円減少しております。  
また、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,268百万円減少しております。
- (リース取引に関する会計基準の適用)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。  
これによる損益への影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|            |            |
|------------|------------|
| 建物及び構築物    | 49,904百万円  |
| 土地         | 100,573百万円 |
| その他の無形固定資産 | 10,151百万円  |
| 投資有価証券     | 87,034百万円  |
| 長期差入保証金    | 4,298百万円   |
| 合計         | 251,962百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |            |
|----------------|------------|
| 短期借入金          | 3,400百万円   |
| 長期借入金          | 184,807百万円 |
| (1年以内返済予定額を含む) |            |
| 長期未払金          | 994百万円     |
| 長期預り金          | 154百万円     |

この他、建物890百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,802百万円の担保に供しております。

また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,627百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円、保証金50百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,586百万円を差し入れております。

その他、前払式証券の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券586百万円、保証金383百万円を担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,203,470百万円

### 3. 偶発債務

連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。

|              |        |
|--------------|--------|
| 五所川原街づくり株式会社 | 187百万円 |
| 従業員          | 570百万円 |
| 合計           | 757百万円 |

### 4. 貸出コミットメント

株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

|             |            |
|-------------|------------|
| 貸出コミットメント総額 | 480,933百万円 |
| 貸出実行残高      | 18,832百万円  |
| 差引額         | 462,100百万円 |

なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。

5. その他

株式会社セブン銀行の所有する国債について

当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

のれん償却額は、当連結会計年度末において、連結子会社である株式会社そごう・西武の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断したため、当社の計算書類において関係会社株式評価損を計上いたしました。これに伴い、同社に係るのれんを償却（39,130百万円）したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末の株式数（千株） |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 906,441          | —                | —                | 906,441          |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末の株式数（千株） |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,982            | 10               | 9                | 2,983            |

(注) 1. 自己株式の増加の主なものは、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の減少の主なものは、ストック・オプションの行使による減少分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成21年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 26,200      | 29円00銭      | 平成21年2月28日 | 平成21年5月29日  |
| 平成21年10月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 25,297      | 28円00銭      | 平成21年8月31日 | 平成21年11月13日 |
| 計                    |       | 51,497      |             |            |             |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 金額の総額    | 25,297百万円  |
| ② 1株当たり配当額 | 28円00銭     |
| ③ 基準日      | 平成22年2月28日 |
| ④ 効力発生日    | 平成22年5月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区 分                  | 新株予約権の内容            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|----------------------|---------------------|------------------|-----------------|
| 当 社                  | 第 1 回 新 株 予 約 権     | 普 通 株 式          | 15,900株         |
|                      | 第 2 回 新 株 予 約 権     | 普 通 株 式          | 84,000株         |
|                      | 第 3 回 新 株 予 約 権     | 普 通 株 式          | 24,000株         |
|                      | 第 4 回 新 株 予 約 権     | 普 通 株 式          | 129,700株        |
| 連結子会社<br>(株式会社セブン銀行) | 第 1 回 - ① 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 157株            |
|                      | 第 1 回 - ② 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 21株             |
|                      | 第 2 回 - ① 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 171株            |
|                      | 第 2 回 - ② 新 株 予 約 権 | 普 通 株 式          | 38株             |

開示対象特別目的会社に関する注記

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社そごう・西武（旧株式会社西武百貨店）は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却しております。一方、有限会社アセットイケセイとの間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

有限会社アセットイケセイの直近の決算日（平成21年7月31日）における資産総額は128,217百万円、負債総額は128,196百万円であります。

なお、有限会社アセットイケセイについて、株式会社そごう・西武は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

|         | 主な取引の金額又は連結<br>会計年度末残高 (百万円) | 主な損益     |          |
|---------|------------------------------|----------|----------|
|         |                              | 項目       | 金額 (百万円) |
| 未収配当金   | 3,057                        | 匿名組合利益配当 | 5,588    |
| 匿名組合出資金 | 5,850                        |          |          |
| 賃借取引    | —                            | 支払賃料 (注) | 10,800   |

(注) 当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 種類         | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又<br>は職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当<br>事者と<br>の関係 | 取引の<br>内容        | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|------------|--------------------|-----|---------------------------|-------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------|-------------------|----|-------------------|
| 役員の<br>近親者 | 鈴木康弘               | —   | —                         | —                 | (被所有)<br>直接<br>0.0                | —                 | 子会社<br>株式の<br>購入 | 199               | —  | —                 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

購入価格は、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。

3. 鈴木康弘氏は当社代表取締役会長 鈴木敏文の実子であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,905円97銭
- 1 株当たり当期純利益 49円67銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得および消却

当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため

#### (2) 自己株式の取得内容

- |              |                                                |
|--------------|------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| ② 取得しうる株式の総数 | 2,000万株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.21%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 500億円を上限とする                                    |
| ④ 取得期間       | 平成22年4月15日～平成22年5月20日                          |
| ⑤ 取得方法       | 市場買付                                           |

#### (3) 自己株式の消却内容

- |               |                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 消却する株式の種類   | 当社普通株式                                                                             |
| ② 消却する株式の数    | 2,000万株(予定)<br>(消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.21%)<br>上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する |
| ③ 消却後の発行済株式総数 | 886,441,983株(予定)                                                                   |
| ④ 消却予定日       | 平成22年6月30日                                                                         |

## その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成22年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)       |           |
| 流動資産     | 97,151    | 流動負債         | 272,910   |
| 現金及び預金   | 362       | 関係会社短期借入金    | 270,004   |
| 前払費用     | 260       | リース債務        | 231       |
| 未収入金     | 29,032    | 未払金          | 830       |
| 関係会社預け金  | 66,958    | 未払費用         | 951       |
| その他      | 537       | 未払法人税等       | 151       |
| 固定資産     | 1,673,150 | 前受金          | 180       |
| 有形固定資産   | 55        | 賞与引当金        | 215       |
| 建物及び構築物  | 49        | 役員賞与引当金      | 49        |
| 器具備品     | 5         | その他          | 293       |
| 無形固定資産   | 926       | 固定負債         | 102,414   |
| リース資産    | 926       | 社債           | 99,968    |
| 投資その他の資産 | 1,672,167 | 関係会社長期借入金    | 4         |
| 投資有価証券   | 9,248     | リース債務        | 751       |
| 関係会社株式   | 1,660,408 | 長期預り金        | 1,690     |
| 前払年金費用   | 180       | 負債合計         | 375,324   |
| 長期差入保証金  | 2,308     | (純資産の部)      |           |
| その他      | 21        | 株主資本         | 1,393,351 |
|          |           | 資本金          | 50,000    |
|          |           | 資本剰余金        | 1,294,881 |
|          |           | 資本準備金        | 875,496   |
|          |           | その他資本剰余金     | 419,384   |
|          |           | 利益剰余金        | 57,781    |
|          |           | その他利益剰余金     | 57,781    |
|          |           | 繰越利益剰余金      | 57,781    |
|          |           | 自己株式         | △9,311    |
|          |           | 評価・換算差額等     | 992       |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 992       |
|          |           | 新株予約権        | 633       |
|          |           | 純資産合計        | 1,394,977 |
| 資産合計     | 1,770,301 | 負債純資産合計      | 1,770,301 |

損益計算書（平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         |         |
| 受 取 配 当 金 収 入         | 140,716 |         |
| 経 営 管 理 料 収 入         | 3,824   |         |
| 業 務 受 託 料 収 入         | 2,931   | 147,472 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 7,459   |
| 営 業 利 益               |         | 140,012 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 8       |         |
| 受 取 配 当 金             | 189     |         |
| そ の 他                 | 70      | 268     |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 2,152   |         |
| 社 債 利 息               | 1,682   |         |
| 創 立 費 償 却             | 70      |         |
| そ の 他                 | 3       | 3,909   |
| 経 常 利 益               |         | 136,372 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 71,472  | 71,472  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 64,899  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6       |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △105    | △98     |
| 当 期 純 利 益             |         | 64,998  |

株主資本等変動計算書 (平成21年3月1日から  
平成22年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |         |              |             |                             |             |        | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             | 自己株式   |            |
|                             |        | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
| 平成21年2月28日残高                | 50,000 | 875,496 | 419,386      | 1,294,883   | 44,281                      | 44,281      | △9,322 | 1,379,842  |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |              |             |                             |             |        |            |
| 剰余金の配当                      |        |         |              |             | △51,497                     | △51,497     |        | △51,497    |
| 当期純利益                       |        |         |              |             | 64,998                      | 64,998      |        | 64,998     |
| 自己株式の取得                     |        |         |              |             |                             |             | △18    | △18        |
| 自己株式の処分                     |        |         | △2           | △2          |                             |             | 29     | 27         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         |              |             |                             |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —       | △2           | △2          | 13,500                      | 13,500      | 10     | 13,509     |
| 平成22年2月28日残高                | 50,000 | 875,496 | 419,384      | 1,294,881   | 57,781                      | 57,781      | △9,311 | 1,393,351  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |           |
| 平成21年2月28日残高                | 28               | 28             | 342   | 1,380,214 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |       |           |
| 剰余金の配当                      |                  |                |       | △51,497   |
| 当期純利益                       |                  |                |       | 64,998    |
| 自己株式の取得                     |                  |                |       | △18       |
| 自己株式の処分                     |                  |                |       | 27        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 963              | 963            | 290   | 1,253     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 963              | 963            | 290   | 14,763    |
| 平成22年2月28日残高                | 992              | 992            | 633   | 1,394,977 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 定率法によっております。
  - (リース資産を除く)  
リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の償却方法  
創立費 毎期均等額（5年）を費用処理する方法によっております。
4. 引当金の計上の方法
  - (1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。  
なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。
6. 会計方針の変更  
(リース取引に関する会計基準)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。  
これによる損益への影響は軽微であります。



リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および事業年度末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(百万円) | 減価償却累計額相当額<br>(百万円) | 事業年度末残高相当額<br>(百万円) |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|
| 器具備品   | 17               | 13                  | 4                   |
| ソフトウェア | 13,506           | 9,119               | 4,386               |
| 合計     | 13,523           | 9,133               | 4,390               |

- (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 2,659百万円 |
| 1年超 | 1,834百万円 |
| 合計  | 4,494百万円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 2,822百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2,705百万円 |
| 支払利息相当額  | 101百万円   |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 508百万円   |
| 1年超 | 1,610百万円 |
| 合計  | 2,119百万円 |

関連当事者との取引に関する注記  
 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額      | 科目    | 期末残高    |
|-----|------------------------|----------------|----------------|---------------|-----------|-------|---------|
| 子会社 | 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター | 所有<br>直接100%   | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の預入         | 84,277    | 預け金   | 66,958  |
|     |                        |                |                | 預け金利息         | 7         | —     | —       |
|     |                        |                |                | 資金の借入         | 1,080,028 | 短期借入金 | 270,000 |
|     |                        |                |                | 借入金利息         | 2,135     | 未払費用  | 472     |
| 子会社 | 株式会社イトーヨーカ堂            | 所有<br>直接100%   | 債務保証<br>役員の兼任  | 社債に対する債務保証    | 20,000    | —     | —       |
|     |                        |                |                | 業務の受託         | 1,156     | 未収入金  | 154     |
|     |                        |                |                | 事務所の転貸        | 871       | 前受金   | 68      |
| 子会社 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン      | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任          | 経営管理          | 2,166     | 未収入金  | 306     |
|     |                        |                |                | 業務の受託         | 1,290     | —     | —       |
|     |                        |                |                | 事務所の転貸        | 881       | 前受金   | 77      |
| 子会社 | 株式会社アイワイ・カード・サービス      | 所有<br>間接 94%   | 債務保証<br>役員の兼任  | 銀行借入に対する債務保証  | 10,000    | —     | —       |
|     |                        |                |                | 前払式証券に対する債務保証 | 3,647     | —     | —       |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 株当たり情報に関する注記

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,543円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 71円94銭    |

## 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得および消却

当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。

#### (1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため

#### (2) 自己株式の取得内容

- |              |                                                |
|--------------|------------------------------------------------|
| ① 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| ② 取得しうる株式の総数 | 2,000万株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.21%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 500億円を上限とする                                    |
| ④ 取得期間       | 平成22年4月15日～平成22年5月20日                          |
| ⑤ 取得方法       | 市場買付                                           |

#### (3) 自己株式の消却内容

- |               |                                                                                    |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 消却する株式の種類   | 当社普通株式                                                                             |
| ② 消却する株式の数    | 2,000万株(予定)<br>(消却前発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.21%)<br>上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する |
| ③ 消却後の発行済株式総数 | 886,441,983株(予定)                                                                   |
| ④ 消却予定日       | 平成22年6月30日                                                                         |

## その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額等は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 田 輝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 谷 秋 洋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年4月13日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鈴 木 輝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 飯 田 輝 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 谷 秋 洋 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当社およびグループ各社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画を定め、内部統制システムの構築、法令遵守・リスク管理の推進体制を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役、執行役員、従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制の構築、運用状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役および必ず監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の共有を図るとともに、監査計画に基づき子会社の本社、店舗、物流センター等を訪問して事業の実際を調査し、報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、子会社株式会社セブン-イレブン・ジャパンが、平成21年6月に公正取引委員会より独占禁止法に違反するとして、排除措置命令を受けました。監査役会は、当該事項について、再発防止策を含む法令遵守の徹底が図られていることを確認しております。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、上記以外については指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役および必ず監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人および必ず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人および必ず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年4月16日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス 監査役会

常勤監査役 神 田 郁 夫 ㊟

常勤監査役 関 久 ㊟

社外監査役 鈴 木 洋 子 ㊟

社外監査役 中 地 宏 ㊟

社外監査役 首 藤 恵 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。配当金額については年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。内部留保金につきましては、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編を実施してまいります。

### 期末配当に関する事項

第5期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は25,297,333,124円となります。  
これにより、中間配当金28円を含めました当期の年間配当金は、1株につき56円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（15名）の任期が満了となります。  
つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <p>すずきとしふみ<br/>鈴木敏文<br/>(昭和7年12月1日)</p> <p>※ 5,061,732株</p> | <p>昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>昭和46年9月 同社取締役<br/>昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役<br/>昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役<br/>昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br/>昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役<br/>昭和60年5月 同社取締役副社長<br/>平成4年10月 同社代表取締役社長<br/>平成4年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長（現任）<br/>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長<br/>同社最高経営責任者（CEO）<br/>平成15年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン最高経営責任者（CEO）<br/>（現任）<br/>平成17年9月 当社代表取締役会長（現任）<br/>同社最高経営責任者（CEO）（現任）<br/>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）代表取締役会長（現任）<br/>同社最高経営責任者（CEO）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役会長<br/>最高経営責任者（CEO）<br/>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長最高経営責任者（CEO）<br/>*セブン-イレブン, Inc. 代表取締役会長<br/>*セブン-イレブン ハワイ, INC. 代表取締役会長<br/>*株式会社トーハン取締役副会長</p> |
| 2     | <p>むらたのりとし<br/>村田紀敏<br/>(昭和19年2月11日)</p> <p>※ 41,340株</p>   | <p>昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br/>平成2年5月 同社取締役<br/>平成8年5月 同社常務取締役<br/>平成15年5月 同社専務取締役<br/>同社専務執行役員<br/>平成17年9月 当社代表取締役社長（現任）<br/>当社最高執行責任者（COO）（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3     | うじ いえ ただ ひこ<br>氏 家 忠 彦<br>(昭和20年5月22日)<br><br>※ 14,862株 | 昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成2年5月 同社取締役<br>平成9年5月 同社常務取締役<br>平成13年5月 同社専務取締役<br>平成15年5月 同社専務執行役員<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高財務責任者(CFO)(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社SEキャピタル代表取締役社長<br>*株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長<br>*株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ代表取締役社長<br>*株式会社セブン銀行取締役                                                                              |
| 4     | ご とう かつ ひろ<br>後 藤 克 弘<br>(昭和28年12月20日)<br><br>※ 14,040株 | 平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成16年5月 同社常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>当社最高管理責任者(CAO)(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役<br>同社常務執行役員<br>平成18年5月 同社取締役(現任)<br>株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長<br>*株式会社イトーヨーカ堂取締役<br>*株式会社そごう・西武取締役 |
| 5     | こ ばやし つよし<br>小 林 強<br>(昭和32年8月12日)<br><br>※ 5,600株      | 平成16年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成17年9月 当社執行役員(現任)<br>当社経営企画部シニアオフィサー(現任)<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社海外企画部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                                                                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6     | いとうじゅんろう<br>伊藤順朗<br>(昭和33年6月14日)<br><br>※ 3,173,003株 | 平成2年8月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成19年1月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>当社執行役員(現任)<br>当社事業推進部シニアオフィサー(現任)                                                                                                                                                                                              |
| 7     | かめいあつし<br>亀井淳<br>(昭和19年5月30日)<br><br>※ 22,660株       | 昭和55年1月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成5年5月 同社取締役<br>平成11年5月 同社常務取締役<br>平成15年5月 同社専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成18年9月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成18年10月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長最高執行責任者(COO)<br>*株式会社そごう・西武取締役 |
| 8     | いさかりゅういち<br>井阪隆一<br>(昭和32年10月4日)<br><br>※ 14,612株    | 昭和55年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成14年5月 同社取締役<br>平成15年5月 同社執行役員<br>平成18年5月 同社常務執行役員<br>平成21年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>最高執行責任者(COO)                                                                                                                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9     | はなわ あき ひこ<br>埴 昭 彦<br>(昭和17年2月12日)<br><br>※ 67,580株    | 昭和42年8月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>昭和60年5月 同社取締役<br>平成3年5月 同社常務取締役<br>平成8年5月 同社専務取締役<br>平成15年5月 同社専務執行役員<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 専務取締役<br>同社専務執行役員<br>平成19年5月 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長(現任)<br>平成19年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長                                           |
| 10    | やま した くに お<br>山 下 國 夫<br>(昭和17年10月28日)<br><br>※ 1,000株 | 昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社<br>平成4年5月 同社取締役<br>平成12年5月 同社常務取締役<br>平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役<br>平成18年9月 同社常務取締役<br>平成19年5月 同社専務取締役<br>平成19年9月 株式会社そごう(現株式会社そごう・西武) 代表取締役社長<br>(現任)<br>平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長<br>平成20年10月 株式会社西武百貨店代表取締役社長<br>平成21年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社そごう・西武代表取締役社長 |
| 11    | あん ざい たかし<br>安 齋 隆<br>(昭和16年1月17日)<br><br>※ 0株         | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成6年12月 同行理事<br>平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 代表取締役<br>頭取<br>平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行) 代表取<br>締役社長(現任)<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社セブン銀行代表取締役社長                                                                                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                              |
|-------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12    | おお たか ぜん こう<br>大 高 善 興<br>(昭和15年3月1日)<br><br>※ 1,518,769株 | 昭和33年4月 株式会社紅丸商店(現株式会社ヨークベニマル)入社<br>昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役<br>昭和59年5月 同社専務取締役<br>平成6年5月 同社取締役副社長<br>平成12年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>平成15年5月 同社最高執行責任者(COO)(現任)<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*株式会社ヨークベニマル代表取締役社長最高執行責任者(COO) |
| 13    | し みず のり たか<br>清 水 哲 太<br>(昭和12年10月15日)<br><br>※ 0株        | 昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成8年9月 同社常務取締役<br>平成10年6月 同社専務取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役副社長<br>平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長<br>平成18年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*愛知県公立大学法人理事長                          |
| 14    | スコット・トレバー・デイヴィス<br>(昭和35年12月26日)<br><br>※ 1,400株          | 平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員<br>平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師<br>平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授<br>平成16年5月 株式会社イトヨーカ堂取締役<br>平成17年9月 当社取締役(現任)<br>平成18年3月 株式会社イトヨーカ堂(新設会社)取締役<br>平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*立教大学経営学部国際経営学科教授 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15    | のなか いくじろう<br>野中 郁次郎<br>(昭和10年5月10日)<br><br>※ 2,300株 | 昭和33年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機ホールディングス株式会社)入社<br>昭和52年4月 南山大学経営学部教授<br>昭和54年1月 防衛大学校教授<br>昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授<br>平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授<br>平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー(現任)<br>平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授<br>平成16年6月 富士通株式会社取締役(現任)<br>平成18年4月 一橋大学名誉教授(現任)<br>平成19年1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー(現任)<br>平成19年6月 三井物産株式会社取締役(現任)<br>平成20年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>*カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー<br>*一橋大学名誉教授<br>*クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー |

- (注) 1. 安齋 隆氏は、株式会社セブン銀行の代表取締役社長を兼任し、当社は当社の営業の部類に属する取引を行っております。なお、他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。
- 各氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・清水哲太氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長やトヨタホーム株式会社代表取締役会長を務めるなど経営について長年の経験を有し、その幅広く高度な経営についての知識、経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
  - ・スコット・トレバー・デイヴィス氏は、長年にわたり国際経営学の大学教授を務めるなど高度で国際的な専門知識を有し、その幅広く高度な経営についての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。
  - ・野中郁次郎氏は、組織論・経営論の専門家として、経営に関する高い見識を今後の当社の経営戦略に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は各社外取締役候補者と責任限定契約を継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は25ページに記載のとおりであります。
4. 当社は、清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 上記各候補者の略歴は、平成22年4月8日現在のものであります。

第3号議案 監査役5名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役全員（5名）の任期が満了となります。  
 つきましては、監査役5名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。  
 監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                      | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | かんだいくお夫<br>神田郁夫<br>(昭和21年10月1日)<br><br>※ 21,720株 | 昭和44年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>平成4年2月 同社事務管理部総括マネジャー<br>平成14年5月 同社常勤監査役<br>平成17年9月 当社常勤監査役（現任）<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）常勤監査役<br>平成18年5月 同社監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>*株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>*株式会社ヨークベニマル監査役<br>*株式会社ヨークマート監査役 |
| 2     | せきひさし<br>関久<br>(昭和23年7月25日)<br><br>※ 9,000株      | 昭和53年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成元年3月 同社オペレーション本部ゾーンマネジャー<br>平成8年1月 同社建築設備本部設備部総括マネジャー<br>平成15年5月 同社常勤監査役<br>平成17年9月 当社常勤監査役（現任）<br>平成18年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>*株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役           |
| 3     | すずきようこ<br>鈴木洋子<br>(昭和45年9月21日)<br><br>※ 0株       | 平成10年4月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>高城合同法律事務所（現小池・高城総合法律事務所）入所<br>平成14年11月 鈴木総合法律事務所入所・パートナー（現任）<br>平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役<br>平成17年9月 当社監査役（現任）<br>平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社）監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>*弁護士                        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)<br>※所有する当社の株式数                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4     | すとう めぐみ<br>首藤 恵<br>(昭和23年1月23日)<br>※ 0株      | 昭和59年11月 日本証券経済研究所主任研究員<br>昭和63年4月 明海大学経済学部助教授<br>平成5年4月 中央大学経済学部教授<br>平成13年1月 関税・外国為替等審議会委員<br>平成13年2月 金融審議会委員<br>平成15年3月 金融審議会ディスクロージャーWG専門委員<br>平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現任)<br>平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現任)<br>平成17年9月 当社監査役(現任)<br>平成20年9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科长<br>兼早稲田大学ファイナンス研究センター所長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>* 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科长<br>兼早稲田大学ファイナンス研究センター所長                                                                                                                               |
| 5     | ふじぬま つぐ おき<br>藤沼 亜起<br>(昭和19年11月21日)<br>※ 0株 | 昭和44年4月 堀江・森田共同監査事務所入所<br>昭和45年6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所<br>昭和56年1月 同所構成員(パートナー)<br>昭和61年5月 監査法人朝日新和会計社入社(社員)<br>平成3年5月 同監査法人代表社員<br>平成5年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員<br>平成12年5月 国際会計士連盟(IFAC)会長<br>平成16年7月 日本公認会計士協会会長<br>平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締役(現任)<br>平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人理事(現任)<br>平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授(現任)<br>平成20年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(現任)<br>平成20年6月 住友商事株式会社監査役(現任)<br>平成20年6月 武田薬品工業株式会社監査役(現任)<br>平成20年7月 住友生命保険相互会社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>* 公認会計士<br>* 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木洋子、首藤 恵および藤沼亜起の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であり、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者の要件を満たしております。また、各氏は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族等ではありません。各氏を社外監査役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
- ・鈴木洋子氏は、弁護士として高い法学的見識を有しており、法令遵守の観点から監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。
  - ・首藤 恵氏は、経済・金融の専門家として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等を活かして監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。
  - ・藤沼亜起氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等を活かして監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 社外監査役候補者の就任または再任が承認された場合、当社は各社外監査役候補者と責任限定契約を締結または継続する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は25ページに記載のとおりであります。
4. 当社は、鈴木洋子および首藤 恵の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、藤沼亜起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
6. 上記各候補者の略歴は、平成22年4月8日現在のものです。

**第4号議案** 当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社執行役員ならびに当社主要子会社の取締役および執行役員に対する報酬制度に関しては、既に退職慰労金制度を廃止し業績連動型報酬制度を導入いたしておりますが、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを負うことで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員に対し、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行するものであります。

2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限等

(1) 本株主総会決議による委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数は、1,270個を上限とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本株主総会決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権については、金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、当社普通株式100株とし、新株予約権の行使により交付される株式の総数は、127,000株を上限とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イに記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得事由および条件

イ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社は、新株予約権者が下記⑨に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

上記⑥に準じて決定する。

リ 新株予約権の行使の条件

下記⑨に準じて決定する。

⑧ 端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ロ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ハ 新株予約権者は、上記イの規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない。）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

ニ 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

ホ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記への契約に定めるところによる。

ヘ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑩ その他新株予約権の細目等

上記①から⑨までの細目および①から⑨まで以外の事項については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

以 上

## 【電磁的方法による議決権行使のご案内】

### インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを休止します。）  
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年5月26日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evot.e.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) へのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

**議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

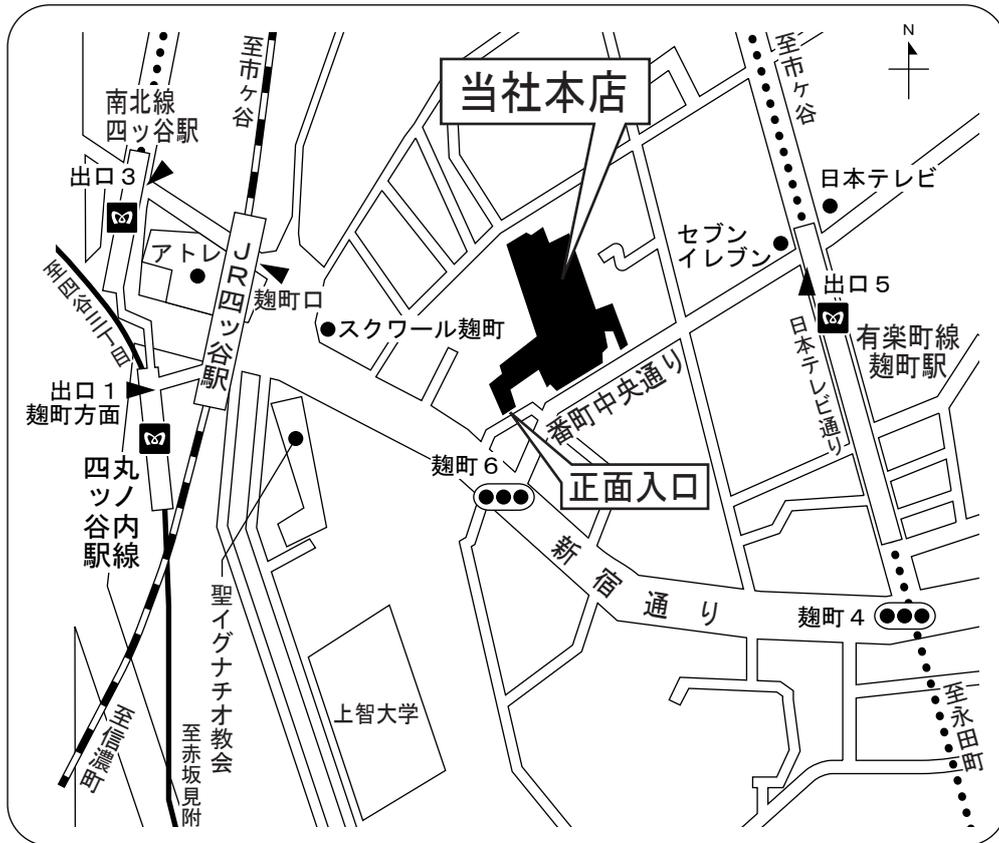




## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区二番町8番地8 当社本店 1階会議室

電話 03-6238-3000



### 主要交通機関

- |            |                    |        |
|------------|--------------------|--------|
| ・JR中央線・総武線 | 四ツ谷駅 (麹町口) から      | 徒歩 約4分 |
| ・東京メトロ丸ノ内線 | 四ツ谷駅 (出口1 麹町方面) から | 徒歩 約5分 |
| ・東京メトロ南北線  | 四ツ谷駅 (出口3) から      | 徒歩 約5分 |
| ・東京メトロ有楽町線 | 麹町駅 (出口5) から       | 徒歩 約4分 |

(当会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください)  
ますよう、お願い申し上げます。